

## 常陸大宮市教育委員会 1 月定例会議事録

- 1 会議の名称 常陸大宮市教育委員会 1 月定例会
- 2 開催日 令和 7 年 1 月 2 7 日（月）午前 1 1 時 1 8 分から  
午後 0 時 4 3 分まで
- 3 開催場所 常陸大宮市役所 行政委員会室
- 4 出席者
  - (1) 教育長 小野 司寿男  
教育長職務代理者 宮田 則子  
委員 橋本 勇夫  
委員 宮本 亜希子  
委員 菊池 久義
  - (2) 事務局及び説明者  
教育部長 木村 隆弘  
学校教育課長 小泉 博美  
生涯学習課長 小室 修  
文化スポーツ課長 掛札 拓也  
指導室長 関 好美  
指導主事 坪 友美  
学校教育課課長補佐 青山 正樹  
学校教育課主幹 梶山 明日香
- 5 報告  
報告第 1 号 教育長報告について
- 6 議案  
議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（教育委員会事務局職員人事の辞令の発令について）  
議案第 2 号 常陸大宮市公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 7 協議  
協議事項 1 令和 6 年度総合教育会議について  
協議事項 2 学齢超過生徒の就学について
- 8 その他

- (1) 各課及び教育委員の行事予定について
- (2) 教育委員会所管事務契約案件報告について
- (3) その他

9 次回の定例会日程について

10 閉 会

11 傍聴人の人数 5人

12 会議の概要

小野教育長 本日の会議に5人の傍聴希望者がおりますので、報告いたします。

傍聴人の方は、注意事項を守って傍聴をお願いいたします。

本日の出席委員は全員です。

ただいまより、常陸大宮市教育委員会1月定例会を開会いたします。

(午前11時18分開会)

小野教育長 本日の議事録署名人の指名を行います。

議事録署名人に宮田則子委員を指名いたします。

本日の会議日程はお配りした会議資料のとおりです。

それでは議事に入ります。

はじめに、「日程2 報告」を議題といたします。

報告第1号 教育長報告となりますので、私の方から報告いたします。

冬休みが終わりまして、1月8日から始業ということで各学校がスタートいたしました。心配しました怪我や事故は休み中にございませんで、インフルエンザで少し欠席の多い学校がいくつかあったんですけども、元気に登校してくれました。大変長く休みになったんですけども、子供たちが元気に登校してくれて安心しております。

その後、1月12日、13日に管理職の登用試験がございました。校長は3名、教頭は4名が受験をしております。

18日には行政登用で、常陸大宮市からは2名が受験をしております。

その後19日に第20回の常陸大宮市駅伝大会がございまして、今回はまた会場を球場に戻しまして、小学生からスタートし、長い距離だと昔の一周駅伝に連なる距離ではないんですけれども、常陸大宮市をぐるっと1周する駅伝ということで、非常にたくさんのチームと人に参加をしていただきました。とてもよかったのは、私はランナーが競技場に入ってくる最後に立っていたんですけれども、中学生が長い列に広がって、自分の学校の選手とか、それから自分の部活動で出ている選手とかを大きな声援で迎えていたんですけれども、他の学校の生徒も応援してくれるんですね。自分の学校ではない生徒にまで頑張れと言って、みんな疲れて走って帰ってくるんですけれども、その声を聞くと照れくさそうに下を向きながらも、一生懸命に全力疾走して行って、とても良い雰囲気の中で、学校全体をあげて、もしくはその地域をあげて、街をあげて、いろんなものに取り組める競技っていうのは非常にいいなということを再確認したところでございます。

報告は以上です。ただいまの件について、質問があればお願いします。

無いようですので、次に移ります。

報告は以上になります。

続きまして、「日程3 議案」に入ります。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（教育委員会事務局職員人事の辞令の発令について）を議題とします。事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 【議案第1号について提案・説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いします。

無いようですので採決に移ります。

議案第1号につきましては、原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

各委員 〈異議なし〉

小野教育長 異議なしと認め、議案第1号につきましては、原案のとおり承認いたします。

次に移ります。

議案第2号 常陸大宮市公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について を議題とします。事務局の説明をお願いします。

小室生涯学習課長 【議案第2号について提案・説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いします。

宮田委員お願いします。

宮田委員 こういった機能を移転ということは、公民館そのものを閉じて、機能も建物も文化センターに移転っていうことですね。そうしますと、文化センターの中のどこかに公民館機能を持つ場所ができるわけですね。

小室生涯学習課長 はい、そうですね。文化センターの事務室に公民館の職員も入りますので、そこで公民館講座の一部とか、文化協会の事務を行うことになります。

宮田委員 小ホールの近くの事務局に来るということですね。分かりました。

小野教育長 他にありますか。宮本委員お願いします。

宮本委員 先ほどの質問に似ているんですけど、直された方の第5条の「審議会の庶務は、中央公民館において処理する」っていうことは、公民館の建物自体は無くなってしまいうけれど、それをやるところの名称は中央公民館という名前になっているっていう考え方でいいでしょうか。

小室生涯学習課長 並列というか、文化センターと中央公民館という名前になりますので、中央公民館の所在地も文化センターと同じ地番で、2つの機能となります。

宮本委員 ありがとうございます。

小野教育長 他にありませんか。無いようですので採決に移ります。

議案第2号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

各委員 〈異議なし〉

小野教育長 異議なしと認め、議案第2号につきましては、原案のとおり可決いたします。

以上で、議案が終了しました。

暫時休憩します。

(休憩 午前11時30分)

(再開 午前11時31分)

休憩前に引き続き、会議を再開します。

続きまして、「日程4 協議」に移ります。

協議事項1 令和6年度総合教育会議について を議題とします。事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 【協議事項1について説明】

坪指導主事 【協議事項1について説明】

掛札文化スポーツ課長 【協議事項1について説明】

小野教育長 協議事項について説明が終わりました。ご意見・質問等をお願いします。

もしあれば午後の会議のときに発表していただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

菊池委員 分からないのでいいですか。

小野教育長 菊池委員お願いします。

菊池委員 クラブの地域移行について、12月10日にスポーツ庁の会議の室伏長官の意見が出ていて、地域移行という表現から、3月4月の年度明けから地域展開という、より柔軟な枠組みとされるとあったんですけども。それとは全く関

係ない質問ですが、教職員がクラブ活動の指導者になることもあるということですから、教職員っていうのは、常陸大宮市にいる教職員で、しかも常陸大宮市在住の教職員っていうことになりますか。水戸から常陸大宮市に勤務していても、水戸で頼まれるっていうこともあるので、市町村間でどのようにやり取りするのか。市町村間の調整、共通理解があるのでしょうか。

掛札文化スポーツ課長 先生方の兼職兼業となりますと、学校長の許可と言いますか、申請が必要になってきますので、例えば水戸に在住して常陸大宮市内の小中学校に勤めている場合だと、その先生方も含めて市内の小中学校にお勤めの方を対象として兼職兼業届を出していただくという整理になります。

菊池委員 そうすると、常陸大宮市在住で地域指導者になりたい思いがあっても、勤務地が水戸にあれば水戸に吸い取られてしまうということも。

掛札文化スポーツ課長 十分考えられます。兼職兼業という制度であればですね。

菊池委員 はい、分かりました。

小野教育長 橋本委員どうぞ。

橋本委員 実際の問題として、部活動、課外活動そのものを教育から全く外そうとしているのか。どの程度が落とすところかはっきり分からないで話をしても、いろんな施策が変わってくる気がします。今は中学校でしたら中体連が中心になって、地域の大会から全国大会まで全部を運営しているわけです。そういったものは無くなるのかなって思ってるんです、学校の教育から外すってことは。全部地域でそういったものを作っていかなきゃならないのかな。そうなるとすれば、なかなか大変なところでも地域移行していかなきゃならないだろうし、大会等をそのまま続けていくんでしたら、地域にも学校も協力してもらうような折衷案的なもので、平日は学校でやって休日は地域にとか曖昧なものでやってますよね。曖昧なままでもいけるのか分からないで話し合いをしても、なかなか出てこない気がしているんですが、方針としてその辺は何と言っているんですか。それによっ

て今後の具体的なものが変わってくると思います。

掛札文化スポーツ課長　　学習指導要領の改訂にも関わってくるかと思うんですけど、現在は学習指導要領の中に部活動的な意味合いで含まれている状況かと思いますが。県からも中体連をどうするって、そこまでの話は出ておりません。働き方改革もありますけれど、先生方の時間外勤務が80時間を超える状況の中で、少なくとも土日の部分については、先生方が本来の業務である学習指導を行うための休暇に充てられるようにということで動いておりまして、休日の部分については、県や市のガイドラインに基づいて地域の指導者にあたる形で進めていこうと。中体連がどうなるかも全く情報が下りていない状況なので、休日の部分をまず動かしていこうというのが今の現行の趣旨になっております。ただ、橋本委員さんのおっしゃるように、中体連っていうのも地域クラブは勝利至上主義のところも正直あるので、本当に同じ土俵で戦わせていいのかっていうことになると、私個人的には疑問な部分もあります。

菊池委員　　地域移行だと学校から地域に移行する、この名称を地域展開に変えていくという国の考えなんでしょうね。「学校で運営されてきた活動を地域全体で支える趣旨から地域展開に変更する案が出された」とあるので、その辺りの橋本委員さんが言われたようなところの道筋をこれからどんな風にやっていくのか、非常に注視しなくてはならないのかな。全く切り離されちゃうと中体連の存在とか競技種目とか難しい感じですよ。

橋本委員　　あともう1点は、地域移行って一言で言いますがけれども、都道府県でも日本全国でもそうでしょうし、地域によってかなり大きな差があると思うんです。山間部の少子高齢化が進んでいる地域と、都心部でクラブチームもたくさん持っているし指導者もたくさんいるっていう人口の多い地域とでは。常陸大宮市に置き換えた時、地域に移せってただ一言だけ降りてきたので。

種目数も言葉上は良いですよ、「いろんな種目の選択幅が広がりますよ」

なんて。選択幅なんて広がるはずが無いんです。クラブは無いし、指導者はいない地域で、そういった一言で置き換えられたのではと。ですから地域の現状に合う形を探っていくために、会議が開かれるんだと思うんですけども。

市としての取り組みで先ほどの課題に出てきた中で、指導者への費用とか金の問題が私は1番大きいんじゃないかなと思っております。教員にお願いしてやっってもらうのに対しても、学校とは完全に離すことになるでしょうから、負担的なもので、金銭面とか保証的なものは出てくると思っているんです。その辺が市としてこのくらいの予算を取って協力してもらおうとしているってなれば、指導者も随分違ってくる。それをはっきり出さないで、ただ「指導していただけますか」って言われても、このくらいの数値にしかならないと思っているんです。市としてこのくらいの用意はしますよっていうのもあれば、話し合いも募集の方法も違ってくると思っているのですが。それも無くて、ただ指導してくださいと。今の形では、ほとんどクラブチームもボランティアですよ。

あとは生徒の保護者の負担もここに出っていますが、今までですと学校でやっているから、登録費ですとか、部活動費くらいで済んでいたわけですよ。場合によっては移動費を徴収するくらい。これが地域になった時に、休日に練習試合をやる時の輸送とか、あとは登録ですとか、指導者の報償まで保護者が負担するのとか、その辺りをはっきり表してもらわないで話し合いはできないと思っているのですがどうでしょうか。

小野教育長 掛札文化スポーツ課長お願いします。

掛札文化スポーツ課長 今、指導者の謝金とかの話も出ましたし、各家庭の負担のお話もいただきました。令和7年度の予算要求について、謝金については1日あたり1回あたりの指導っていうのも今のガイドラインに基づいて3時間以内で考えておまして、隣の常陸太田市ですと時給が1,600円とか、ちょっと遠くの神栖市ですと5,000円の中に交通費の移動費も含むという形でございませ

て、本市におきましても令和7年度の予算要求については、その同額程度のところで検討はさせていただいております。さらに移動ということになりますと、先ほど説明の中でも触れましたが、例えばクラブ活動が複数できればできるほど、バス出して移動って市の負担には当然なると思うんですよ。それはなかなかと私も考えてございまして、そこについては基本やはり保護者の送迎といった中で、往復送迎をしていただきたいっていうところがございます。また、保険とかも全く部活動以外の活動になりますが、そうした年間の保険代とか指導者の謝金についても、クラブで賄えるとは思っておりません。例えば市の一般財源を合わせながら、そうした中で謝金をお支払いし、なおかつ基本となる消耗品関係については一般会計の予算を若干組んでございます。これが3月の議会でどうなるかとありますが、そうした中で少しずつですけれど、地域に適した形で少しずつ進んでいければと考えてございます。

参考までに、先週ですが神栖市の例が茨城新聞に出たかと思えます。学校の部活動の加入者がどれだけ地域クラブに行ったかっていうと半分以下です。実際そんな状況がございます。全ての部活動に加入している生徒が地域クラブに参入するかというと、生徒も自分の意思を持つ中で、そのような実態が先週の新聞の中に掲載されてございました。月額負担金は2,000円ですかね。以上です。

小野教育長     ありがとうございました。

橋本委員     部活動のお金も基準にはなると思うんですね、土日の活動はそういったお金も出ていますから。以前は中学校で小規模ですと、部活動は必修みたいな暗黙の中でやっていましたので、加入率は非常に高いんです。スクールバスで登校して下校する間、途中で帰るってなかなかできないので、明峰中学校とかの方が加入率が高いし、大宮の方がいろんな選択肢も多いので加入率が多少低い。大きな学校ですと全員に入られてしまうとパンクしてしまうので、多少なりとも参加率は低くなるのが当然だと思うんですけども。部活動に加入する人数そのものも、

無いから入っているみたいなのがあるんですよね。子供たちも自分の第一希望じゃなくても。ですから、そういったものが重要になってくると、少子化の上に加  
入率が下がってくるっていうことは、部活動そのものだけを見ると随分下がっ  
てきてしまいますよね。この辺もちょっと不安だけで見ているんですけども。  
これは意見では無いです、感想です。

小野教育長　　そういったものも含めて午後に話していただきたいと思います。

それでは、本件については、以上にしたいと思います。

ここで皆様にお諮りいたします。

この後の「協議事項2」につきましては、個人情報に関する内容が含まれて  
おります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第7項の同項のただし  
書きの規定により、人事に関する事件その他の事件について教育長または委員  
の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、会議を公開  
しないことになっています。

つきましては、個人情報保護の観点から、会議を非公開にしたいと思いた  
すが、賛成の委員の挙手を求めます。

(委員全員 挙手)

小野教育長　　全員一致ですので、協議事項2につきましては、非公開といたします。

傍聴人の方は、退席いただきますようお願いいたします。

それでは、会議日程に戻ります。

協議事項2　学齢超過生徒の就学について　を議題とします。事務局の説明  
をお願いします。

関指導室長　　【協議事項2について説明】

小野教育長　　では、この案件につきましては、委員さんの方で了解をしたことで示  
したいと思います。

ここで傍聴人に入室していただきます。

傍聴人の皆様、ご協力ありがとうございました。

それでは、会議日程に戻ります。

続きまして、「日程5 その他」に移ります。

(1) 各課及び教育委員の行事予定について、事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 外 【行事予定説明】

小泉学校教育課長 【教育委員の予定説明】

小野教育長 ただいまの件について、質問があればお願いします。

無いようですので、(2) 教育委員会所管事務契約案件報告について、事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 【契約案件説明】

小野教育長 ただいまの件について、質問があればお願いします。

無いようですので、(3) その他について 事務局又は委員の皆さまから何かありましたらお願いします。

無いようですので、続きまして、「日程6 次回の定例会日程について」事務局からお願いします。

小泉学校教育課長 (2月定例会について日程調整)

小野教育長 それでは、次回定例会は、令和7年2月25日 火曜日、午前10時より開催することにいたします。

以上をもちまして、常陸大宮市教育委員会 1月定例会を閉会いたします。

(閉会：午後0時43分)